

平成 30 年 12 月 4 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

公共事業等審査会
会長 藤田 一郎



公共事業等審査会の審査結果について

公共事業等審査会は、兵庫県知事から、平成 30(2018)年 10 月 12 日に審査依頼を受けた兵庫県投資事業評価要綱第 2 条第 1 号の新規事業に係る審査案件 3 件及び、同第 2 条第 2 号の継続事業に係る審査案件 10 件について、慎重に審査を行った。

その結果、新規事業 3 件については「新規着手」することが妥当、継続事業 10 件については「継続」することが妥当と判断した。

事業の実施にあたっては、以下の審査結果並びに審査時の意見を十分に尊重し、早期に事業効果を発現できるよう、効率的な公共事業の推進に努められたい。

なお、総事業費の増加や、完成予定年度の延伸、事業区間の延伸など、当初計画から大幅な変更を伴う継続事業が複数みられたことから、それらの原因を十分分析・検証し、今後の適切な事業執行に活かされたい。このことについては、別紙の提言を行う。

また、各事業の実施にあたっては、今回付した意見について検討し、適切に対応されたい。

I 新規事業の審査結果について

〔河川事業〕

(1) 千苺^{せんがり}ダム治水活用事業（神戸市）

二級河川武庫川は、下流域の想定氾濫区域内における人口及び資産の集積が二級河川で全国 1 位であり、近年、局地的な豪雨が多発していることから、総合治水対策の一環として新たな取組みが必要である。

千苺ダムは、武庫川流域（約 500km²）の約 1/5 という広い集水面積（約 95km²）を有している。当該事業は、本ダムの一部に新たに放流設備を設置し、夏期において予め水位を 1 m 下げて治水容量を確保するもので、その効果は大きく、①治水活用可能な空き容量約 100 万 m³ の確保、②早期の下流河川の治水安全度向上が可能となる。また、神戸市と「千苺ダム治水活用事業に関する基本協定書」を締結し、事業執行環境が整っていることなどから、事業の必要性、有効性・効率性等は高く、「事業着手は妥当」である。

なお、当該事業は、県が推進する総合治水の観点からも重要な事業であり、頻発する災害へ対応するため、早期完了に努められたい。

〔県営住宅整備事業〕

(2) 白川台住宅（神戸市） しらかわだい

(3) 伊川谷住宅（神戸市） いかわだに

これらの事業は、「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づく、県営住宅の建替事業である。両住宅とも、建物・設備等の老朽化が進み、耐震診断の結果、耐震性が不足しているため、早急な建替えが必要である。

これらの事業の実施により、①多様な世帯構成に対応した型別住宅の供給やバリアフリー化などの居住水準向上、②地域に開かれた集会所の整備などの地域コミュニティ形成、③総合治水条例の趣旨を踏まえた駐車場で雨水貯留などの防災機能向上等の効果が期待できる。また、④「ひょうご県営住宅整備植栽基準」に基づき適切な樹種選定による維持管理のしやすさに配慮した緑化に取り組むとしている。こうしたことから、事業の必要性、有効性、環境適合性等は高く、「事業着手は妥当」である。

なお、事業実施にあたっては、建物内のバリアフリー化はもとより、敷地内の通路など、屋外のバリアフリー化にも配慮し、住民のコミュニティ形成が促進されるよう、安心して暮らせる住みよい住宅の提供に努められたい。

II 継続事業の審査結果について

〔道路事業〕

(1) (国) 2号〔和坂拡幅〕（明石市） わかさか

当該事業は、事業区間の前後が4車線で整備されている国道2号和坂交差点付近のボトルネック区間を4車線に拡幅し、歩道拡幅等を行う事業である。これにより、和坂交差点の慢性的な交通渋滞を解消し、県南部の東西の大動脈として、沿線地域の生活・産業を支えるとともに、歩行者と自転車の安全な通行を確保するものである。

現在も和坂交差点では最大410mの渋滞の発生に加え、歩行者・自転車の交通量も多く、当該事業の必要性は依然として高い。また、JR跨線橋（林崎橋）の工事に着手するなど、着実に事業は進捗しており、事業見通しも立ちつつあることから「事業継続は妥当」である。

なお、JR跨線橋工事での不発弾調査や線路上作業による施工能率低下、電気設備移設の追加等により事業期間が長期に及んでいることや、事業区間の前後が4車線で改良済みでもあることから、早期に効果発現できるよう、交差点付近の改良を重点的に実施するなど、整備の進め方を検討し、早期完了に努められたい。

(2) 東播磨南北道路（主）加古川小野線（加古川市～小野市）

本路線は、東播磨地域と北播磨地域を結び、地域の連携や人・モノの交流の拡大、県立加古川医療センターへのアクセス向上、東播磨地域の交通渋滞の解消・緩和を図る自動車専用道路である。

着手後の地質調査に基づく橋梁基礎形式の変更や軟弱地盤対策工の追加等により大幅な事業費増額が必要となったが、当該事業の必要性は依然として高く、既に高架橋下部工事やランプ盛土工事に着手し、用地買収も順調に進捗しているなど、事業見通しも立ちつつあることから「事業継続は妥当」である。

なお、本路線は、東播磨地域と北播磨地域との救急医療の連携強化、地域間の連携・交流の促進が期待できる重要な路線であることから、早期完了に努められたい。

〔街路事業〕

(3) (都) 加古川別府港線〔中津〕(加古川市)

当該事業は、河原交差点（国道 2 号加古川バイパス加古川ランプ付近）の北側において、付加車線設置及び、歩道拡幅等を行う事業である。これにより、河原交差点付近の慢性的な交通渋滞を解消し、地震等の大規模災害時には、東播磨港から広域防災拠点である日岡山公園への救援物資の輸送など、緊急輸送道路としての主要機能を発揮させるとともに、歩行者と自転車の安全な通行を確保するものである。

既に部分的に完成している河原交差点付近の改良工事により、渋滞長の減少、通過時間の短縮、歩行者等の安全な通行空間確保など、一定の事業効果が発現されている。残る区間は平成 31(2019)年度に完了予定であり、事業見通しも立っていることから、「事業継続は妥当」である。

〔交通安全施設事業〕

(4) (一) 明石高砂線（高砂市）

当該事業は、相生橋西詰交差点付近において、付加車線設置及び、自転車通行空間の整備等を行う事業である。これにより、相生橋西詰交差点付近の著しい交通渋滞を解消し、高砂臨海部の工業地帯へのアクセス強化を図るとともに、歩行者と自転車の安全な通行を確保するものである。

詳細な交通量調査による事業区間延伸や河川管理者協議による工法変更等により、大幅な事業費増額、完了予定年度の延伸が必要となったが、当該事業の必要性は依然として高い。相生橋拡幅工事に必要な仮設迂回路が完成するとともに、河川管理者との協議・調整も完了し、事業の大部分を占める相生橋上部工拡幅工事、橋脚拡幅工事着手の目処が立つなど、事業見通しも立ちつつあることから、「事業継続は妥当」である。

なお、当該事業箇所は、自転車交通量が非常に多く、特に通勤・通学時間帯は危険な状況となっているため、早期完了に努められたい。

(5) (主) 福良江井岩屋線（南あわじ市）

当該事業は、湊交差点付近において、付加車線設置及び、歩道拡幅等を行う事業である。これにより、湊交差点付近の交通渋滞を解消するとともに、歩行者と自転車の安全な通行を確保するものである。

当該事業の必要性は依然として高く、事業延伸区間以外の用地買収も完了しており、平成 30(2018)年度末には、御原橋拡幅部の下部工が完了予定であるなど、事業見通しも立っていることから、「事業継続は妥当」である。

なお、自転車通行空間については、今後、安全性確保の為にネットワークとして整備されるよう取り組まれたい。

〔河川事業〕

(6) 一級河川加古川中流圏域（小野市、加東市、西脇市、多可町、篠山市）

当該事業は、浸水被害を防止し、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保するため、河川整備計画に基づき、戦後最大洪水である平成 16(2004)年台風第 23 号や戦後第 2 位となる昭和 58(1983)年 9 月洪水と同程度の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修事業である。

当該事業の必要性は依然として高く、①近年では、昭和 58(1983)年、平成 16(2004)年、平成 23(2011)年、平成 25(2013)年に浸水被害が発生していること、②平成 30(2018)年 7 月豪雨など全国的に記録的な大雨による災害が頻発し、地元の河川改修に対する要望が更に高まっていること、③残事業区間は、流下能力不足による浸水被害を防止する必要があることから、「事業継続は妥当」である。

なお、河川事業は人命に直結する事業であることから、進捗管理を徹底するなど、事業完了により早期に効果が発現するよう努められたい。

〔土地区画整理事業〕

(7) ^{のなか まなご}野中・砂子土地区画整理事業（赤穂市）

当該事業は、土地の有効活用によって健全かつ良好な市街地を形成するため、土地所有者による組合を設立し、道路等の公共施設と宅地の整備を一体的、総合的に行うものであり、J R 赤穂線北野中第三踏切を立体交差化することにより広域交通の円滑化や歩行者の安全確保を図るとともに、地域交流の活性化も見込むものである。

当該事業の必要性は依然として高く、幹線道路である都市計画道路野中浜市線の完成などにより、地区内の宅地開発が活発化する等、段階的に事業効果が発現されていることから、「事業継続は妥当」である。

なお、本審査会では、平成 25(2013)年度の継続事業評価時に「西播磨西部地域総合治水推進計画に基づき、減災対策に積極的に取り組まれたい」とコメントしたが、これを踏まえ、公園における雨水貯留池の整備など、総合治水の取り組みを実施していることを確認した。

(8) ^{あがほ}英賀保駅周辺土地区画整理事業（姫路市）

当該事業は、土地の有効活用によって健全かつ良好な市街地を形成するため、土地所有者による組合を設立し、道路等の公共施設と宅地の整備を一体的、総合的に行うものであり、J R 山陽本線と立体交差化することにより棚田踏切を除却し、渋滞緩和や歩行者の安全確保を図るとともに、広域的なアクセス性の向上も見込むものである。

立体交差部の仮設工法見直し等による大幅な事業費増額等が必要となったが、当該事業の必要性は依然として高く、地区内道路、公園、河川等の公共施設の整備が進み、地区内都市計画道路も概成するなど、良好な市街地が形成されつつあり、段階的に事業効果が発現されていることから、「事業継続は妥当」である。

なお、事業費増の要因となった、今後実施予定の立体交差部工事については、採用工法の妥当性などを含めた工事内容等を県民が詳しく知る機会を設け、円滑な事業推進に努められたい。

〔農道整備事業〕

(9) 広域営農団地農道整備事業 南淡路地区（南あわじ市～洲本市）

当該事業は、南淡路地区における農畜産物や農業用資機材の輸送の効率化を図るとともに、災害時等の輸送路・迂回路、通勤等の生活路を確保し、農業生産基盤と生活環境基盤の両面において利便性や安全性の向上を図ることを目的とした事業である。

当該事業の必要性は依然として高く、全延長 17km のうち約 14km が部分供用され、

その他区間の用地取得も概ね完了するなど、事業見通しも立っていることから、「事業継続は妥当」である。

〔林道整備事業〕

(10) 森林基幹道 ^{するがみね} 須留ヶ峰線（養父市～朝来市）

当該事業は、県産木材の安定供給等の林業振興や、水源かん養、山地保全、環境保全等の森林の有する多面的機能の持続的発揮、及び山村地域の活性化を目的とした事業である。

平成22(2010)年度に(協)兵庫木材センター(宍粟市)が完成、本格稼働し、また、平成27(2015)～29(2017)年度には木質バイオマス発電施設が県下3箇所(赤穂市、朝来市、丹波市)で稼働したことにより、県産木材の需要が大幅に増加するなど事業の必要性は依然として高い。詳細調査によって大幅な事業費増額や災害対応等に伴う完了予定年度の延伸が必要となったが、全延長25kmのうち約16kmが既に部分供用され、今後の事業見通しも立ちつつあることから、「事業継続は妥当」である。

なお、人工林について、均衡のとれた林齢構成を目指すとともに、森林の有する多面的機能を発揮させるため、間伐、植林等、林道を活用した森林整備の推進にも積極的に取り組まれない。

Ⅲ 事後評価について

〔河川事業〕

(1) 二級河川 ^{しづき} 志筑川（淡路市）

当該事業は、平成16(2004)年10月の台風第23号により甚大な浸水被害が発生した志筑川における、再度災害防止を目的とした放水路整備及び河川改修事業であり、平成28(2016)年度に完成している。

検証の結果、平成26(2014)年6月の志筑川放水路供用開始後、同年10月に発生した台風第19号では、平成16(2004)年台風第23号に匹敵する規模の大雨を記録したものの、浸水被害もなく洪水が安全に流下するなど、改修による治水安全度の向上を確認できた。

また、井堰改修や落差工設置においては、魚道設置や緩傾斜落差工とするなど、魚類に配慮した整備も確実に実施されている。

なお、アンケート結果からは、事業実施に伴い、地域住民へ高い安心感を与えていることが確認できるが、近年、全国的に記録的な大雨による災害が頻発しており、事業完了後も洪水に対する備えが重要であることから、地元市とも連携しながら、防災意識の啓発に努められたい。

さらに、今後、放水路整備及び河道改修による治水効果が発揮された場合には、各種広報媒体を活用し、広く県民に対するPRにも取り組まれない。

〔市街地再開発事業〕

(2) 明石駅前南地区（明石市）

当該事業は、老朽化した建築物等の共同化による防災機能の向上、公共公益施設の整備や住宅の供給による中心市街地のにぎわいの創出、駅前広場や歩行者デッキの整備による交通結節機能や回遊性の向上などを目的とした市街地再開発事業であり、平成28(2016)年度に完成している。

検証の結果、直接効果として、①木造・老朽建物が、耐火・耐震性の高いビルに更新されることにより、地区内の防災機能が大幅に向上したこと、②商業テナント・

住宅のほぼ全ての区画で入居済となるとともに、図書館や子育て支援施設などの公共公益施設の集約・機能強化により、来館者や利用者数が大幅に増加するなど、にぎわいが創出されていること、③駅周辺に分散していたバス停の集約、駅前広場のデッキや再開発ビル内の自由通路の整備、同時に明石市が行った国道2号横断デッキの整備により、地域全体の回遊性が向上したこと等を確認した。

また、間接効果として、①地区エリアの人口が増加したことや駅周辺において地価が上昇した地点があること、②住民の来街頻度が増加したことや事業後の街に対する評価が高いこと等を確認した。

〔ほ場整備事業〕

(3) 用排水路整備〔八幡地区〕(加古川市)

当該事業は、加古川市八幡町において、老朽化している用排水路の更新整備等を行うとともに、認定農業者への農地の利用集積を進めることにより、地域の農業生産の効率化や安定した農業経営の確立を目指したもので、平成27(2015)年度に完成している。

検証の結果、直接効果として、①用水路のパイプライン化等により、農作業の効率化が図られ、水管理時間及び維持管理に要する時間が半減したこと、②暗渠排水の整備による乾田化などにより、付加価値の高いキャベツ・なす等の作付面積が拡大し、農地利用率が向上したこと、③農作業の省力化により、農地集積面積及び、集積率が倍増し、認定農業者も倍増したこと等を確認した。

また、間接効果として、①本地区で栽培された白大豆による豆腐販売が好調であることや、平成28(2016)年度から本格的に生産を開始した小麦品種「セトデュール」を、日本製粉(株)に全量出荷し、オーマイ(株)加古川工場でパスタに加工するなど地域経済への波及効果があること、②パイプライン化により給水施設が整った市民農園「わくわく厄神農園」を平成22(2010)年4月に開園し、当園利用者は加古川市内のほか高砂市など市外への広がりを見せるなど都市部との交流を促進している等を確認した。

〔漁港漁村整備事業〕

(4) 室津漁港(たつの市)

当該事業は、たつの市御津町室津漁港において、既存の係留施設の補修・拡幅、防波堤の整備を行うとともに、不足している係留施設並びに施設用地等の整備により、安全な漁業活動を確保し、就労環境の向上と水産物生産コストの低減を図ることを目指したもので、平成24(2012)年度に完成している。

検証の結果、直接効果として、①係留施設における段差解消等の老朽化対策により、漁業者の転倒・落水等の事故がなくなったことや、係留施設の充実により、漁船同士の係留間隔が十分確保され、接触・衝突事故が減少するなど、漁業活動の安全性を確保したこと、②係留施設背後のスペース拡大により、効率的な出漁準備や水揚作業が可能となったことや、埋立てによる施設用地拡大により、カキ養殖関連の加工場や直販所の建設スペースを確保するなど、漁業就労環境が向上したこと、③カキの生産量は着実に増加傾向にあり、漁業者の年間生産金額は着実に増加しているなど、漁業生産力が向上していること等を確認した。

また、間接効果として、①毎週土曜日に開催している「魚魚市」や毎年11月第1

日曜日に開催している「室乃津祭」では、来場者や売り上げが着実に増加していること、②施設用地拡大により、カキ養殖の他、平成 28(2016)年度から本格的に「極上アサリ」の養殖が開始されていること等を確認した。

さらに、本漁港が活性化するよう、各種広報媒体を活用し、広く住民に対するPRに取り組まれない。

今後の改善に向けた提言

事業着手前には様々な制約があり、十分な調査が実施できないなどの事情があることは一定理解するが、事業着手後の大幅な事業費の増額や事業期間の延伸は、県民が公共事業への不信感を抱く原因となることから、今後の新規事業評価や継続事業評価の審査対象事業については、平成26(2014)年度の提言の理念を理解するとともに、下記事項に十分留意し、適切に取り組まれない。

① 大規模事業における地質調査等事前調査

大規模事業においては、橋梁やトンネルなどの大規模構造物の工事費が総事業費に占める割合が大きいため、現地の地質状況等が当初想定と異なり、構造・基礎形式の変更等により、大幅な事業費の増額となる審査案件があった。

このような案件については、平成26(2014)年度の審査結果において、「今後の改善に向けた提言」として、新規事業評価前の予備設計の実施や、ボーリング調査結果の予備設計への反映などについて提言している。これを受けて、事業評価の前段階で県内部に技術検討会を設置するなどの取組みが実施されている。

当該案件は、平成26(2014)年度の提言以前の着手であったことから、提言が反映されていなかった。今後は、技術検討会などの取組みをより一層充実させ、再発防止に努められたい。

② 関係機関との協議に伴う事業計画変更

今年度の審査において、河川に架かる橋梁改築に伴う河川管理者との協議や、道路と鉄道との交差部における鉄道事業者との協議の結果により、当初想定していた構造や施工方法等が変更となる審査案件があった。

関係機関との協議が必要な事業については、事業着手前においても関係機関と想定する構造や施工方法等の妥当性を可能な限り調整することが望まれる。また、事業着手後に実施する関係機関との協議により、当初想定していた施工方法等が変更され、大幅な事業費の増額や事業期間の延伸が必要となった場合は、その時点で、速やかに当審査会へ報告されたい。

③ 新規事業評価時の概算事業費算定における精度向上

構造物詳細設計や補償物件調査等の詳細な調査・設計は、事業着手後に実施することから、その結果によっては、大幅な事業費の増額に繋がることがある。

このため、事業計画立案・概算事業費算定にあたっては、その時点で得られる情報に加え、これまでの知見・実績等を十分に活用し、できる限りその精度向上に努められたい。

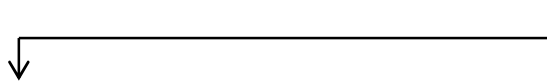
今後の改善に向けた提言

事業費が大幅に増額となった一般国道178号浜坂道路の継続事業評価で得られた教訓及び知見は、今後の大規模プロジェクト（浜坂道路Ⅱ期区間等）に活用することが必要である。このため、下記事項を提言する。

① 新規事業評価に予備設計の結果を活用することが望ましい。

今まで、新規事業評価の事業費算出に概略設計が用いられる場合があったが、より当該地の地質・地盤条件を反映し、かつ具体的な設計となる予備設計に基づき事業費を算出することにより、事業費の信頼度向上が期待され、詳細設計時に大きな予算変更を避けることができる。

(前回) 概略設計 (1/2500) ・PI → 公共審 (新規事業評価) → 予備設計 → 詳細設計



(今後) 概略設計 ・PI → 予備設計 (1/1000) → 公共審 (新規事業評価) → 詳細設計

※PI とは「パブリックインボルブメント」の略称

※(1/2500) 及び(1/1000) は設計図面の縮尺

② 当該地域に特有の地質特徴を広域的に把握し、概略設計に反映させることが望ましい。

予備設計前の概略設計時に、実施される少数のボーリング調査結果の活用だけではなく、広域的な情報把握のための現地踏査や文献、地表地質調査（地すべり地帯、崖錐地形、軟弱地盤等）に加え、トンネルの低土被り部や沢部等を抽出し、地形・地質条件から見た課題（岩質、不連続面等）の検討を行うことにより、ルート案決定前に地盤上の課題の洗い出しを行うことが望ましい。

このためには地質解析業務の担当技術者や当該地域の地質に詳しい専門家の知見を活用するなど、行政側の土木技術者が他分野の研究・技術者と連携することで、より最適な設計が可能となるため、多くの情報収集を重ねる等の仕組みを構築することが望ましい。

(前回) 文献調査、現地踏査 → 概略設計



(今後) 文献調査、現地踏査、地質・文献調査、地質専門技術者からのヒアリング → 概略設計

③ 弾性波探査等の物理探査やボーリング調査結果を予備設計に反映させることが望ましい。

ボーリングが点の情報であるのに対して、物理探査は線の情報が得られることが多い。このため、弾性波探査等の物理探査を予備設計の前に検討・実施し、その成果を予備設計に活用することが望ましい。さらに、用地の協力が得られる範囲でボーリング調査を行い、その結果を予備設計に反映し、地質・地盤の状況を反映した予備設計にすることが望ましい。

(前回) 予備設計 → 弾性波探査 ・ ボーリング調査 → 詳細設計



(今後) 弾性波探査 (・ ボーリング調査) → 予備設計 → ボーリング調査 → 詳細設計

④ 必要な仮設計画及び安全・防災施設を慎重に検討し、予備設計に反映することが望ましい。

- ・地質、地盤、環境（生態や気候等）調査結果をもとに、トンネル坑口や橋梁下部施工ヤードへの進入のための工事用道路など必要な仮設計画を検討することが望ましい。
- ・過去の施工事例※において、詳細設計時に追加された検討事項をチェック項目としてリスト化し、この資料をもとにチェックする体制を整えるとともに、施工実績に基づきリストを更新できるようシステム化を図ることが望ましい。
- ・過去の同種・同規模の施設に対し、消防・警察等の指導により設置した安全・防災関連施設の種類、数量を収集し、合理的な施設数量を検討することが望ましい。

※過去の施工事例：香住道路、余部道路、浜坂道路Ⅰ期、北近畿豊岡自動車道

⑤ 最新の技術を積極的に活用・導入してコスト縮減に努めることが望ましい。

大規模な橋梁・トンネル工事には、技術提案型の入札時VEを導入するなど、整備する施設の性能・機能の向上、維持管理費・更新費を含むライフサイクルコストの縮減を図ることが望ましい。

※VEとは「バリューエンジニアリング」の略称